

資料 6

令和 7 年 3 月 24 日

松江市長 上 定 昭 仁 様

松江市ガス事業譲渡先選定委員会
会長 草 薙 真 一

審査結果報告（案）

松江市ガス事業譲渡先選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、松江市ガス事業を譲渡するに当たり、都市ガス事業を将来にわたって継続・発展させることができる譲渡先事業者を選定するため、事業譲渡先事業者の公募条件及び選定基準の策定に関する事項、資格審査及び提案審査及び評価に関する事項、選定に関する事項等について審議を行ってきました。

つきましては、下記のとおり、審査結果を報告します。

記

選定委員会は、次のとおり、最優秀提案者を選定しました。

最優秀提案者			
--------	--	--	--

1. 経過

平成 17 年 12 月の松江市ガス事業経営検討委員会（以下、「検討委員会」という。）からの答申等を踏まえ、令和 5 年 8 月に策定された松江市ガス事業民営化基本方針（以下、「基本方針」という。）に基づき令和 6 年 4 月 16 日に設置された選定委員会は、令和 7 年 3 月 21 日までに 6 回にわたり委員会を開催し、第 1 回から第 4 回の委員会までは 5 人の委員、第 5 回及び第 6 回の委員会は 4 人の委員による審議を行ってきた。

第 1 回から第 4 回の委員会において、募集要項及び選定基準に関する審議等を行い、令和 6 年 10 月 15 日に公募を開始したところ、2 者から第一次審査（資格審査）への応募があり、いずれも第一次審査を通過した。

その後、第二次審査（提案審査）前に 1 者が辞退し、残る 1 者から第二次審査（提案審査）に係る応募提案書類の提出があった。提案内容について、書面及びプレゼンテーションに基づき、公平かつ公正に審査を行った結果、上記の最優秀提案者を選定した。

2. ガス事業譲渡先の選定方法

譲渡先の選定に当たっては、基本方針に基づき、事業提案と価格提案を総合的に評価する公募型プロポーザル方式で選定を進めた。

選定委員会は、譲渡先を公平、公正に選定するため有識者等で構成されており、選定委員会では、適切な譲渡先を選定するための募集要項、提案要領、審査基準等を決定するとともに、事業者から提出される事業提案書について審査を行った。

松江市ガス事業譲渡先選定委員会委員名簿

役職	氏名	備考
会長	草薙 真一	兵庫県立大学 副学長
委員	大森 浩	公認会計士
委員	福田 真也	弁護士
委員	松浦 俊彦	松江商工会議所 専務理事
委員	三宅 克正	松江市公民館長会 会長

3. 選定委員会開催の経過

選定委員会開催の経過は以下のとおりである。

開催回	開催日	主な議事内容
第1回	令和6年4月16日（火） (公開)	<ul style="list-style-type: none">会議の運営方法について（会長の選出、第2回以降の非公開を決定）市ガス事業民営化の経緯、市ガス事業の現況及び他自治体の動向について今後の選定委員会の予定について
第2回	令和6年5月24日（金） (非公開)	<ul style="list-style-type: none">主な譲渡条件についてLPガス事業の譲渡について（株）松江ガスサービスの取扱いについて今後の選定委員会の予定について
第3回	令和6年7月29日（月） (非公開)	<ul style="list-style-type: none">募集要項案について選定基準案について現地見学会及び情報開示について
第4回	令和6年9月27日（金） (非公開)	<ul style="list-style-type: none">公募資料について審査方法について

第5回	令和7年3月17日（月） (非公開)	・ 第二次審査（書面審査）
第6回	令和7年3月21日（金） (非公開)	・ 第二次審査（ヒアリング審査） ・ 評価 ・ 最優秀提案者の決定 ・ 審査結果報告の確認

4. 譲渡先選定の手順

選定委員会の審査により、松江市ガス事業譲渡における最優秀提案者及び優秀提案者を選定し、この報告を踏まえて松江市が優先交渉権者を決定する。

審査は、下記のとおり、第一次審査（資格審査）及び第二次審査（提案審査）の2段階により行うこととした。

(1) 第一次審査（資格審査）

応募者から提出される資格審査に関する提出書類を基に、募集要項に示す参加資格基準を充足しているかの審査を行う。なお、これは形式的な審査であることから、事務局にて行い、その結果を選定委員会が報告を受ける。

(2) 第二次審査（提案審査）

提案書類を審査するとともに、選定委員会に対するプレゼンテーション（質疑応答を含む。）による提案内容の確認を行う。

審査は、審査基準に則って行い、選定委員会が最優秀提案者及び優秀提案者を選定する。

(3) 基本条件

応募者は、基本方針の内容を十分に理解し、募集要項に定めた基本条件を確認し、又は履行若しくは遵守しなければならないものとする。

5. 募集、選定及び事業譲渡までのスケジュール

募集要項等の公表	令和6年10月15日（火）
開示資料・現地見学会申込み・質問受付	令和6年10月15日（火）～10月25日（金）
第1回質問回答	令和6年11月6日（水）
資格審査書類の受付	令和6年11月7日（木）～11月15日（金）
現地見学会	令和6年11月19日（火）
資格審査結果通知	令和6年11月22日（金）
競争的対話申込み・資格審査結果通知後の開示資料申込み	令和6年11月25日（月）～11月29日（金）
競争的対話（第2回質問回答）質問受付	令和6年11月25日（月）～12月9日（月）
競争的対話（第2回質問回答）	令和6年12月18日（水）、12月20日（金）
競争的対話（第2回質問回答）書面回答	令和7年1月23日（木）
提案審査書類の提出期限	令和7年2月17日（月）
提案審査（書面）	令和7年3月17日（月）
提案審査（ヒアリング）	令和7年3月21日（金）
最優秀提案者の決定	
最優秀提案者の報告（会長から市長へ）	令和7年3月24日（月）
優先交渉権者の決定（市）	令和7年3月末
基本協定締結	令和7年4月（予定）
事業譲渡仮契約の締結	令和7年5月（予定）
事業譲渡契約の可決・事業譲渡契約の締結	令和7年7月（予定）
事業譲渡	令和8年4月1日（水）

6. 審査経緯

（1）第一次審査

松江市は、令和6年10月15日（火）に募集要項等を公表し、令和6年11月7日（木）から令和6年11月15日（金）の間に2者からの第一次審査（資格審査）の応募を受け付けた。

募集要項の応募資格について審査した結果、2者全てが条件を満たしていると判断し、第一次審査を合格とした。

（2）第二次審査

第一次審査の後、2者のうち1者より辞退届の提出があり、第二次審査書類受付期間内

に 1 者から応募提案書類の提出があった。

選定委員会は、応募者の応募提案書類について書面審査、及びヒアリング審査を行った。評価に際しては、譲受希望価格を除く各審査項目について 5 段階の評価を行い、各委員の評価点を合計して、評価点とした。

譲受希望価格については、以下の算式により点数化した。

当該応募者の譲受希望価格 ÷ 最高譲受希望価格 × 配点（30 点）

7. 審査結果

選定委員会は次のとおり、最優秀提案者を選定した。

最優秀提案者には、
[REDACTED]

なお、応募者が 1 者となったため、優秀提案者の該当はない。

応募者の提案内容への評価と評価点は、以下のとおりである。

評価項目	提案内容の評価（例）	評価点
1. 全体計画の評価	<ul style="list-style-type: none"> 新会社の組織構造が具体的に示されており、指揮命令系統が明快である。 需要家向けのサポート体制が充実しており、市民に対し清廉潔白に寄り添う姿勢がみられる。 継続的な地元新規採用及び新卒採用等を通して、多様な人材を安定的かつ流動的に確保できる採用計画となっている。 	
2. 地域社会・地域経済への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 現承認工事業者等向けの意見交換会や研修会等の開催を通じた、更なる技術力の向上が期待される。 [REDACTED]であり、地元企業との協力関係の醸成が円滑である。 	
3. 保安体制・維持管理計画の評価	<ul style="list-style-type: none"> [REDACTED]取組みを通して、ガス供給における更なる安定性の向上が期待される。 製造所や導管等の維持管理に係る人員の増強により、これまで以上に安心・安全なガス供給の実現が期待される。 供給支障の際、新会社の社員のみならず承認工事業者への協力要請も行うことで、地元を巻き込んだ迅速な対応が期待できる。 	
4. 顧客サービスの評価	<ul style="list-style-type: none"> 現行料金の維持期間を5年間としており、譲渡条件を上回る年数の料金維持による、需要家の負担軽減が考慮された提案である。 地域生活に寄り添うメニューや顧 	

	客サービスが充実しており、需要家からの信頼獲得が期待できる。	
5. 経営計画の評価	<ul style="list-style-type: none"> 代表企業による外部借入先が明確に示されており、新会社への出資・貸付に支障が出ない資金調達計画となっている。 	
6. 謙受希望価格	36 億 9,000 万円（税別）	
合計		

～～第5回委員会の議論を踏まえ要修正～

9. 総評（例）

最優秀提案者である [REDACTED] の提案内容は、市が要請し期待する事項を十分理解した提案であり、将来にわたって安全、安心、安定的に市ガス事業を継承していくことができる事業者であると認められた。

審査にあたっては、各委員が評価項目に沿って慎重に審査し、その合計点により評価した。いずれの項目においても現在の松江市ガス事業の水準以上の提案であり、将来にわたって市・市民・都市ガス・旧簡易ガス・LP ガスのお客さまにとってより良い事業が展開されていくことが期待される。

本公募に当たっては、応募者の知見、経験、経営上の資源に基づきご検討頂き、また提案書提出にあたって、熱意のある提案にご尽力頂いたことを深く感謝申し上げる。

～～第5回委員会の議論を踏まえ要修正～